

解約通知書

貸主様

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し、退去日までに明渡すことを通知いたします。
また、下記注意事項を厳守いたします。

物件名		部屋番号	
物件所在地	〒		
ご契約者名		駐車区画	
解約月	年 月	退去立会希望日時	年 月 日 :
解約理由	<input type="checkbox"/> 転勤・転職・就職・退職 <input type="checkbox"/> 結婚・同姓 <input type="checkbox"/> 進学・卒業 <input type="checkbox"/> 家族構成の変化 (出産・家族と同居など) <input type="checkbox"/> 帰郷・実家に戻る <input type="checkbox"/> 通勤通学の時間短縮 <input type="checkbox"/> 住宅購入 <input type="checkbox"/> 設備や間取りが合わなくなった <input type="checkbox"/> 家賃を抑える <input type="checkbox"/> 更新を機に住み替え <input type="checkbox"/> その他 ()		

転居・ご連絡先	
ご住所	〒
ご連絡先(電話)	
メールアドレス	@

敷金等返金口座			
金融機関名	支店名	口座	
銀行 信用金庫 農協 労金	本店 支店	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
フリガナ 口座名義人			

上記の賃貸借契約を解約したく本書を持って通知いたします。

尚、解約受付後の明渡し遅延による損害は、理由の如何を問わず賠償いたします。

(届出日) 年 月 日

ご署名 印

【ご注意とお願い】

- ① 契約解除日
賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。
万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等がかかりますのでご注意ください。
- ② 退去(明渡し)
退去は、住宅を完全に明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。
- ③ 賃料等
契約解除日以前に住宅を退去された場合も、契約解除日までの賃料等をいただきます。
- ④ 公共料金等
電気、ガス、水道および電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤ 敷金の返金
敷金は、賃料および修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を上記指定口座にお振込みいたします。
- ⑥ 退去日の変更
退去のご連絡をいただくと、次の入居者の募集を開始いたします。一度ご通知いただいた退去日はいかなる理由があろうとも変更することはできません。次の引越日が未定の場合、余裕をもって退去日を設定してください。
また、退去日直前における立会い時間の変更は致しかねますので、予めご了承ください。